

三重県における農産物のGAP推進方針 2020

令和2年4月1日
農産園芸課

1 GAP推進方針 2020の策定にあたって

三重県では、平成29年に「三重県における農産物のGAP推進方針」（以下、「推進方針」という。）を策定し、県産農産物について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）での食材採用をめざすとともに、その後の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、国際水準GAPを推進するための3年間の目標や具体的な活動・推進方法等を示して、その実現に向けてJAGグループをはじめ関係する団体の皆さんと連携して取り組んできました。

その結果、推進方針の目標に掲げたGAP認証取得数やGAP指導員・GAPリーダー指導員の育成者数などについて、平成29年度から令和元年度までの3年間の取組を通しておおむね達成しました。

こうしたなか、国は、令和12年度までに「ほぼすべての国内の産地で国際水準GAPを実施」することを新たな政策目標として掲げて、国際水準GAPの取組拡大を図るために必要な支援を総合的に講じるとしています。

このため、県では、GAPの新たな推進方針として、令和2年度から令和5年度までの4年間の期間とする第2次の推進方針（以下、推進方針2020という。）を策定することとしました。

2 これまでの取組

（1）販路拡大に向けた取組

東京2020大会を契機とした国内外での販路拡大をめざして、東京2020大会の食材調達基準に位置付けられた国際水準GAP認証を取得した農産物等を中心に、情報発信力の強い首都圏のラグジュアリーホテル等を主なターゲットにしてプロモーションなどを重点的に進めました。

（2）農業経営体における取組

農業経営体に対する国際水準GAP認証取得を推進した結果、本県における認証取得数は78件、内訳では、JGAP・ASIAGAPが73件（穀類17件、野菜18件、果樹5件、茶33件）、グローバルGAPが5件（野菜5件）（令和2年2月末）となりました。

GAPの効果を「見える化」するため、GAP認証を取得した農業経営体を対象に、経営改善の効果を調査しました。その結果、「県内外の販路が増加した」「品質・生産量が増加した」という声とともに、特に従業員のいる法人等の経営主からは「従業員が主体的に行動するようになった」「従業員に任せられるようになり、経営について考える時間ができた」、また、従業員からは「作業が見える化され、何のための作業かがわかるようになった」「仕事を任せられ、自分の意見が生かされるようになった」など、GAP認証の取得が経営の改善や仕事へのやりがいにつながっていることを実感できたという声が聴かれました。

(3) 産地における取組

県内の主要な農作物産地（110 産地）のうち、GAPに係る基礎的な点検項目（食品安全や労働安全など、GAPで重要となる 20 項目程度を選定）に関し、生産活動の記録を実施したり、GAP認証取得をめざして取り組んだりしている農業経営体がある産地の割合は9割に達しています。また、産地等を単位としたGAPの団体認証取得の取組は、茶を中心に 12 件（令和2年度2月末）となっています。

(4) 教育機関における取組

農業を志す若者等が、農業大学校や農業高校でGAPを学び、GAP認証取得の知識や経験を持つことは、就農後にGAP実践に取り組むことはもとより、農業関係団体等に就職してGAP指導者として活躍することなどにも役立つと考えられます。このため、県では、農業大学校や農業高校におけるGAP教育のカリキュラム化やGAP認証取得の取組を支援してきました。その結果、農業大学校（トマト、きゅうり）と県立農業高校5校の全て（米、茶、日本なし、ぶどう、かき、まこもたけ）でGAP認証を取得しています。

(5) GAPの指導体制強化の取組

農業者のGAPに対する理解の促進と、GAP認証取得等に係る農業経営体からの支援要請に的確に応えるため、GAP指導員の育成に注力し、184名を確保しました。また、各農林事務所に地域GAP推進チームを設置するなど指導体制を強化した結果、GAP認証取得件数は、推進方針策定当時の23件（平成29年7月）の3倍以上となる78件（令和2年2月末）まで拡大しています。

(6) GAPの認知度を高める取組

消費者等のGAPに関する理解を深めるため、各種広報誌等への啓発資料の掲載、県内外の量販店等でのPR、レストラン等でのGAPフェア等の開催などに積極的に取り組みました。その一方で、県民の認知度は7.4%（令和元年12月三重県e-モニターアンケート）であり、全国（平成30年：12.7%）と同様、GAPの認知度は低い状況にとどまっています。

3 3年間の取組を通じた課題

GAPは農業経営体の経営改善につながり、経営の持続可能性を高めていくための有効なツールとなることから、引き続き、認証取得等の取組を拡大させていくとともに、取得した農業経営体のモチベーションの向上に向け、認証の取得を販路開拓と販売促進につなげていくことが必要です。

また、GAP認証取得に取り組む農業経営体をさらに増やしていくため、JAグループや市町など関係機関と連携して、GAPに取り組む農産物産地の拡大を進めるとともに、次代の農業を担う若者等に対するGAP教育を継続していく必要があります。

さらに、上記課題の解決を図っていくうえで、県や農業関係団体等が、今後も農業経営体等の取組をしっかりと支援していくことが重要であり、指導体制を維持・強化する必要があります。

4 推進方針 2020 の基本的な考え方

東京 2020 大会後も農産物の国内取引や海外輸出の拡大を有利に進めていく上で、GAP 認証が重要であることから、

- ・ GAP 認証を武器に、県産農産物の販路開拓・拡大を推進します。
- ・ 引き続き、認証取得の推進に取り組みます。
- ・ 農業経営体が、必要なときに GAP 認証を受けることができるように、GAP の取組レベルの維持・向上を支援します。
- ・ 将来の GAP 人材の確保育成に向け、農業大学校や農業高校など教育機関における GAP 教育に継続して取り組みます。
- ・ 農業者等の取組を支援するため、県や農業関係団体による指導体制を維持・強化します。

5 数値目標

「4 推進方針 2020 の基本的な考え方」に位置付けた取組を的確にマネジメントできるよう、次の4つの目標を設定します。

数値目標	数値目標の説明	
GAP 認証を活用した取引件数	GAP 認証（JGAP、ASIA GAP、グローバル GAP）を活用した取引件数	
	現状値 令和1(2019)年度	目標値 令和5(2023)年度
	8件	43件

数値目標	数値目標の説明	
GAP の認証取得・実践数	GAP の認証を取得した件数および GAP の基準書に基づく取組を実践し、普及センターによる現地確認を受ける件数	
	現状値 令和1(2019)年度	目標値 令和5(2023)年度
	78件(2月末)	150件

数値目標	数値目標の説明	
GAP の重要項目に過半が取り組む産地の割合	GAP に基づく「経営改善チェックリスト」(30項目程度)等を活用し、「食品安全」「労働安全」「環境保全」「人権保護」「農場経営管理」の5分野にかかる取組が定着している産地の割合 (GAP の3分野20項目に過半が取り組む産地の割合はR1年度末で35%)	
	現状値 令和1(2019)年度	目標値 令和5(2023)年度
	— (35%)	60%

数値目標	数値目標の説明	
G A P 推進指導員数 (旧 G A P 指導員・リーダー指導員)	J G A P 指導員や内部監査員等の資格を有する者、および、G A P の啓発やその実践、認証取得に向けた指導を行う者（県が定めた所定の条件を満たした者）の数	
	現状値 令和1(2019)年度	目標値 令和5(2023)年度
	184名	200名

6 具体的な推進方法

(1) 販路開拓・拡大の推進

ア 取引の拡大

- ① G A P 認証取得に向けた取組を加速させるとともに、農林水産物の他の国際認証とも連携させながら、供給体制やプロモーションの強化、実需者とのマッチング機会の創出等を図ることで、国内外における販路・拡大に取り組めます。
- ② G A P 農産物に対する実需者ニーズの掘り起こし、農業経営体や農業関係団体等に情報提供していくとともに、実需者とのマッチング機会の創出等に取り組めます。
- ③ 関係機関および食品関係事業者等と連携して、消費者等への G A P 農産物の情報発信やプロモーションなど認知度向上に取り組むことにより、消費者が G A P 農産物を選べる風土づくりに取り組めます。

イ G A P の認証取得・実践の推進

- ① G A P に取り組む農業経営体に対する現地確認を行うとともに、取組状況を評価して改善点を具体的にアドバイスするなど、地域 G A P 推進チームを中心としてきめ細かな支援を行っていきます。
- ② 新たに G A P 認証の取得をめざす農業経営体や、G A P 認証の更新をめざす農業経営体等への支援を行います。
- ③ 産地部会に対して、審査コストや取組内容の負担軽減につながる団体認証への取組を推進します。
- ④ 実需者のニーズを対応して、農業経営体による G A P 認証取得が行えるよう、農業経営体や産地等に実需者ニーズ等の情報提供を行っていきます。
- ⑤ 認証の取得はしないものの、実需者等からの取引要請に応じて迅速に G A P 認証が取得できるよう、G A P の実践レベルの維持に取り組む農業経営体を支援します。
- ⑥ G A P に取り組む農業経営体のすそ野を広げるとともに、取組のレベルを引き上げていくため、J A グループと連携して、食品安全、環境保全、労働安全、人権、農場経営管理の5分野を含む約30項目の経営改善チェックリスト等の実践を推進します。具体的には、経営改善チェックリストを全産地に配布、回収しチェックする J A グループの取組について、地域 G A P 推進チームが中心となり支援します。
- ⑦ 農業大学校等の教育機関において、多くの若者が G A P を履修できるよう、G A P 認証および更新に向けた支援に引き続き取り組めます。

(2) 指導体制の強化

ア GAP推進指導員育成体系の整備

- ① 県内のGAP推進指導員の指導を行う者を「エキスパート指導員」として位置づけます。
- ② JAグループと連携し、エキスパート指導員によるGAP推進指導員の技術向上と新規GAP推進指導員の育成のための研修会を開催します。

イ 地域GAP推進チームを中心とした指導体制の強化

- ① GAP推進指導員になっている普及指導員や営農指導員が連携して、農業経営体や産地に対するGAPの推進をきめ細かく行います。

(3) 推進体制

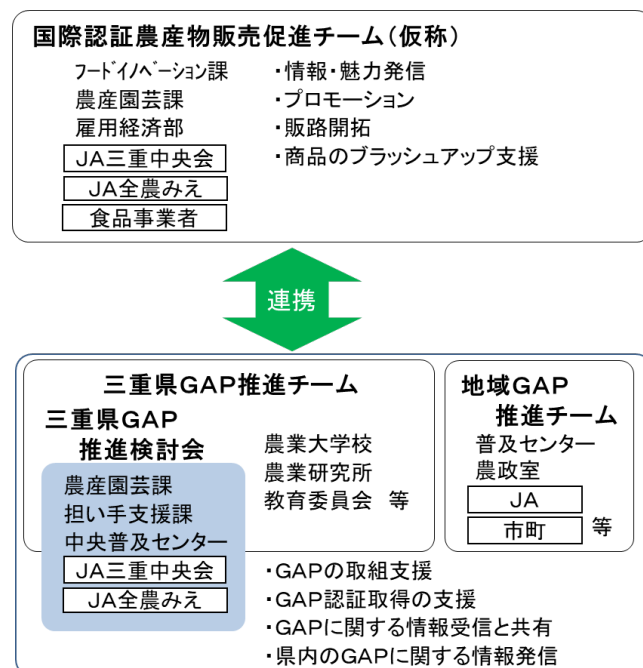
前記の(1)(2)を進めるための体制は、次の通りとします。

ア 県推進体制

- ① 県、JAグループ、食品事業者等を構成員とする「国際認証農産物販路促進チーム(仮称)」を立ち上げ、認証を取得した農林水産物の供給体制やプロモーションの強化を図り、国内外における販路開拓に取り組みます。
- ② 県庁内の関係部局を構成員とする「三重県GAP推進チーム」を再編し、県内の農業経営体や産地部会等へのGAP認証取得およびGAP実践の推進・支援のための施策の展開等を検討します。
- ③ 県、JAグループ等の関係機関を構成員とする「三重県GAP推進検討会」を再編し、連携して総合的かつ効果的にGAP認証取得およびGAP実践を推進する体制を強化します。

イ 地域推進体制

- ① 引き続き、市町、JA等の関係機関を構成員とする地域GAP推進チームが中心となり、地域における農業経営体や産地部会等へのGAP認証取得およびGAP実践を推進・支援します。



用語説明

GAP

農薬の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、農場の労働者の状況など、あらゆる工程を記録・点検・改善して、安全な農産物の生産につなげる取組。「Good Agricultural Practice」（農業生産行程管理）の略。

国際水準GAP

JGAP、ASIA GAP、グローバルGAP等のGAP認証の基準書を満たす水準。

GAP認証

第三者機関の審査により、GAPが正しく実施されていることが確認された証明。

GAP認証には、GLOBALG. A. P（ドイツのFoodPLUSGmbHが策定したGAP認証。主に欧州で普及している。青果物に関してGFSI承認を受けている）、ASIA GAP、JGAP（一般財団法人日本GAP協会が策定した日本発のGAP認証。ASIA GAPは青果物、穀物、茶に関してGFSI承認を受けている）がある。

団体認証

個別認証のほか団体認証があり、団体認証では審査が全員ではなく抽出で行われ、団体事務局への審査も行われる。グループが大きくなるほど、個々の経営体の経費負担は縮小する。

エキスパート指導員

JGAP指導員等の資格を有するJGAP協会登録指導員であることとし、GAPの指導に必要な最新かつ高度な知識と認証取得の支援経験を有する者。エキスパート指導員は、国やJGAP協会公認研修機関等が開催するGAP現地研修や審査員研修、HACCP研修を受講することにより常に最新情報を入手し、県内のGAP推進指導員の指導を行う。

GAP推進指導員

JGAP指導員や内部監査員等の資格を有する者、または県が定めた所定の条件を満たす者。GAP推進指導員は、GAPの指導・支援に必要な最新情報の入手や技術の向上に努め、GAPの啓発を行うとともにGAPの実践や認証取得に向けた指導を行う。

（所定の条件：原則3年に1回以上エキスパート指導員等や国が行う研修等を受講するとともに、農業者に対する内部監査等への参加を行う。）